

第10回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

1 日 時 平成30年9月26日（水）午前10時50分～午前11時55分

2 場 所 大会議室

3 出席者 委員長 副市長 友山 宏一

委 員 企画部長 加藤 保夫、総務部長 田雑 弘章、市民生活部長 高山 勇、
永瀬 久、小林 由利、田中 祥弘

所管課 自治文化課長 澤田 和也、主幹 根本 章

事務局 企画部次長 浅見 嘉之、企画課長 玉井 栄治、主幹 亀田 一生、
副主幹 齋藤 謙次郎

4 欠席者 なし

5 対象施設 入間市市民会館

6 議 事

議 題

(1) 応募者によるプレゼンテーション

プレゼンに先立ち事務局から、次の説明を行った。

応募法人の資格要件のうち暴力団関係者の有無について、事務局において県警に照会したところ、応募のあった法人について、「該当は無い」との回答を得ている。

プレゼンについて、1法人あたり45分とする。時間配分は、プレゼン25分、質疑応答20分とする。仮にプレゼンが20分で終了した場合には、質疑応答を5分増やし、25分とする。質疑応答が早く終了した場合、45分に達していなくてもその時点で終了とする。

採点等については、5～1点の5段階で採点を行い、審査票は、10月4日までに企画課へ提出願いたい。

公益財団法人 入間市振興公社 ※非公募であるため1法人のみ

応募書類を基に入間市市民会館に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委 員 : 利用客数向上の視点において、地域に密着した考え方があるようだが、市民会館を利用したことがない市民へのアプローチや取組について、再度お聞かせいただきたい。

応募者 : 市外へ通勤している市民にとっては、市民会館は成人式で利用したことがあるくらいの認識ではないか。そこで、公社合同の施設PRチラシや公社合同の事業チラシの配布、ミニコミ誌への積極的な事業告知等を通じ、公演活動や各種サーク

ル事業を実施できる施設であることを知ってもらうことで、その後の文化に触れるきっかけとしていきたいと考えている。

委員：苦情処理について、丁寧に対応されているとのことであるが、特にホール利用に関して苦情対応した案件について、具体的に教えてほしい。また、民間施設等では苦情を提示することで、他の利用者と情報を共有しているところもあるようだが、その点についてどう考えるか。

応募者：ホール利用者とは、開催の1ヶ月前に事前に打ち合わせをさせていただき、困っている点や不安な点について調整を行っている。その中で大きな催事において楽屋が足りないとの相談を受けた。ホールには楽屋が3つあるが、それ以外の会議室を案内することで要望に対応した事例がある。また、ホール入場者の苦情については、自主事業ではアンケートをとっており、掲示はしていないが対応できる苦情はすぐに対応している。

委員：第三者評価で、第三者評価機関からのコメントに「将来的な課題として、会議室の貸し出しルールの見直しなど、市と協議の上、今後の検討課題として頂きたい」とあるが、その後検討はしたのか。

また、障害者雇用について、職員数から法定雇用義務はないかと思うが、雇用の考えはあるのか。

また、ボランティア制度について、市民会館と産業文化センターにそれぞれボランティア制度があるようだが、別々でないと駄目なのか。

応募者：会議室の貸し出しルールについては、現在月初の貸し出しで待機方式をとっているが、県内では抽選方式をとっている自治体もあることから、今後検討していきたいと考える。

障害者雇用については、法定雇用義務はないが、公社がハローワーク等に採用情報を出す際には、障害等の制限をかけることはしておらず、業務に合致していれば採用しないということではない。

ボランティア制度について、市民会館の櫛クリエイターズ、産業文化センターの公演ボランティアは別組織であるが両方の組織に属している方もいる。市民会館の櫛クリエイターズは市民会館友の会のボランティア団体という位置づけである。

委員：平成29年度の決算書において、貸借対照表の負債の部に賞与引当金という科目があるが、収支計算書を見るとその科目が見当たらない。これは、給料手当支出の中に含まれているという解釈でよいか。また、退職共済支出とあるがこの内容について教えてほしい。

応募者：賞与については、給料手当支出に含まれている。また、退職共済支出については、中小企業退職金への職員の掛金である。

委員：市民会館職員の時間外勤務時間数について教えていただきたい。また、収支計画書において、給料や手当は増額となっているところ、福利厚生費は小額ではあるが減額となっているようだが、その理由を教えてほしい。また、質問ではないが就業規則について、法改正に対応しきれていないようなので、早急に対応をお願いしたい。細かいところでは出勤簿について、厚生労働省のガイドラインにおいては始業と終業の時間を把握することとされているため、改善をお願いしたい。

応募者：時間外勤務時間数については、年間360時間程度である。また、収支計画書の福利厚生費については、科目の端数の誤差である。就業規則については早急に検討し、出勤簿についても整理していきたい。

委員：これからの目標について、例えば利用者数を何%増加させる等の目標があれば教えていただきたい。

応募者：振興公社全体で同じであるが、利用人数を平成31年度からの5年間で3%上げることを計画している。

事務局：以上で質疑応答を終了とさせていただきます。

(2) 自治文化課からの意見感想

委員長：所管課として意見、感想があればお願いしたい。

所管課：グループ制の導入による人的交流やスケールメリットによる経費削減の取組は、複数施設を組織的かつ継続的に管理運営している入間市振興公社の特性を活かした取組であり、3期13年間で培われた実績による成果であると感じている。これからの市民会館、産業文化センターの文化施設の在り方等を考える中では、これまで以上に両施設の連携が必要であると感じた。

今回の提案では、利用者サービス向上の新たな取組や、地域団体との連携、幅広い層の市民が参加できる取組を通じて、上質な文化事業と安定した施設管理が期待できる。また、これまでの取組に対する利用者アンケートの結果や第三者評価における高評価を見ても、入間市振興公社のこれまでの取組に対する評価を裏付けるものであると考える。

今回の提案を受けて、現行の団体が継続して管理運営することで、業務の高水準化や一層の市民サービスの向上が期待できると感じたところである。

7 その他

審査票の提出と次回の日程について

10月4日までに審査票を企画課に提出していただきたい。次回は9月28日に入間市農村環境改善センターに関する指定管理者候補選定委員会を開催する。市民会館に関する委員については、次に出席いただく委員会は10月17日となる。

以上